

帖佐校区コミュニティ協議会だより

<p>第6号 平成29年7月15日発行 校区世帯数 2,809 戸 (平成29年5月1日現在)</p>	 <p>(題字 田島一美)</p>	<p>発行: 帖佐校区 コミュニティ 協議会 会長 大重洋二</p>
---	---	--



みさと台から望む帖佐校区

帖佐校区は、校区を流れる別府川の右岸側に高樋、上場、青葉台、朝日ヶ丘、上場団地県営、みさと台の6自治会。左岸側に、豊留、深水、三拾町、上麓、水流寺、岩崎、仮屋、宇都、納屋町、鍋倉の10自治会、合わせて16の自治会で構成されています。



会長あいさつ

帖佐校区コミュニティ協議会が設立されて二期3年目を迎えました。前期の活動内容を引き継いで、老若男女地域住民の皆さま方のお知恵をお借りしながら、一歩でも前進できるよう願っております。

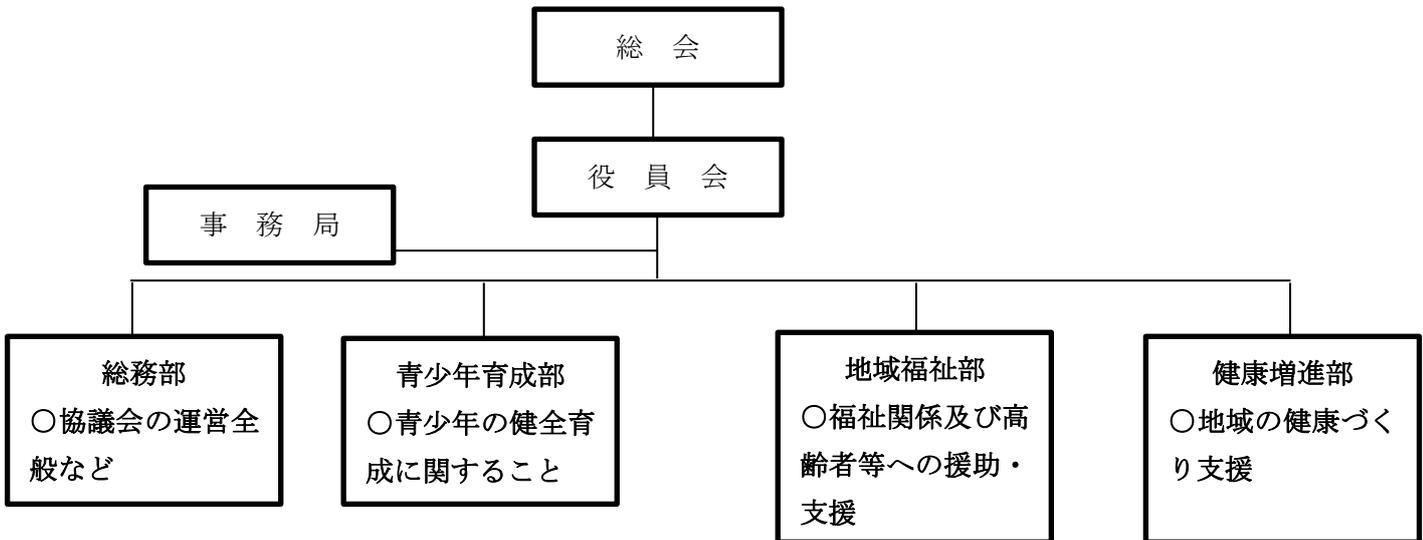
今後も校区コミュニティ協議会は皆様のご支援、ご協力のもとに活力ある地域づくりに努めて参ります。

帖佐校区コミュニティ協議会
会長 大重洋二

平成 29 年度

各専門部は、次のような活動を行います。校区のみなさまのご理解と積極的な参加を！

帖佐校区コミュニティ協議会組織図



総務部

☆ねらい～協議会全体の連携・調整と各種事業への支援・協力

★活動内容

- ・ 広報紙「ふれあい帖佐」の発行(年 3 回)
- ・ ふれあい祭り事業への協力
帖佐八幡神社浜下り
帖佐十九日馬踊り
- ・ 防災研修会の実施(右写真は昨年度の様子)
- ・ 有害鳥獣対策研修会の実施
- ・ 各部会、自治会、構成団体との連携・調整



青少年育成部

☆ねらい～青少年の健全育成を図る事業の推進

★活動内容

- ・ 帖佐っ子を育てる会と校外補導の実施
- ・ あいさつ、愛の声かけ運動の実施(右写真は昨年度)
- ・ あいさつ標語カレンダーの作成
- ・ 花いっぱい運動
- ・ 始良市青少年育成市民会議参加
- ・ 郷土に学び育む青少年運動



地域福祉部

☆ねらい～福祉関係および高齢者等への援助・支援に関する事業の推進

★活動内容

- ・ふれあいいきいきサロン交流会(写真は今年度)
- ・ふれあいいきいきサロン支援費配布
- ・福祉委員研修会 県内各種施設見学
- ・若葉学園児童との交流グラウンドゴルフ大会
- ・老人クラブ支援費配布
- ・年末街頭募金活動



校区民の健康づくりとふれあいを目的にして、帖佐校区コミュニティ協議会地域福祉部では、6月22日木曜日 帖佐地区公民館大ホールでいきいきサロンボランティア交流会を行いました。校区内9サロンから40名の皆様が集い、*オンドリーズ*のコーラスグループと一緒に歌い、社会福祉協議会の方々と市民歌健康体操や始良音頭を全員輪になって元気に踊りました。

また、やすらぎの里春田さんから山田地区のサロンの話などがあり、最後に軽めのレクリエーションで終わりました。歌あり・踊りあり・笑い声ありのたいへん和やかな交流会でした。

健康増進部

☆ねらい～校区民の健康づくりに関する事業の推進

★活動内容

- | | | |
|-------------------|------------|-------------|
| ・ペタンク大会(5月28日) | 実施済 | 場所：帖佐小学校校庭 |
| ・グラウンドゴルフ大会(7月2日) | 実施済 | 場所：帖佐グラウンド |
| ・ソフトバレー大会(8月6日) | 予備日無 | 場所：帖佐小学校体育館 |
| ・ソフトボール大会(8月20日) | 予備日(8月27日) | 場所：帖佐グラウンド |
| ・グラウンドゴルフ大会(9月3日) | 予備日(9月17日) | 場所：帖佐グラウンド |
| ・ゲートボール大会(11月26日) | 予備日(12月3日) | 場所：宇都公園 |



平成 29 年度 帖佐校区コミュニティ協議会役員

会 長 大 重 洋 二
副会長 瀬戸口 健
会 計 黒 江 景 文
事務局長 中 尾 洪
監 事 岩 下 操
監 事 下 野 正 文

総 務 部 長 脇 園 節 夫
青少年育成部長 大 山 幸 雄
地域福祉部長 垂 水 武 彦
健康増進部長 若松 榮二郎

— 法務局からのお知らせ —

相続登記はお済ですか？

相続登記をしていないと・・・

さらに相続が発生すると、相続人の人数が増え、登記手続などの費用負担が増加します。

土地・建物の売却やローンの設定に時間がかかることとなります。相続した所有者と連絡が取れず、土地の荒廃や、空家問題、災害復旧工事等ができないなど深刻な問題が発生することがあります。自分の権利を大切にするため、次世代の子どもたちのためにも、未来につなぐ相続登記をお願いします。

法廷相続情報証明制度が始まりました

この制度は、法定相続人が誰であるかを法務局の登記官が証明するもので、各種相続手続全般に利用することが出来ます。

法務局に戸籍謄本等の書類を提出し、相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を併せて提出していただければ、登記官が内容を確認し、その一覧図に認証文を添えた写しを無料で交付します。この一覧図をご利用になれば、戸籍謄本等の書類を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払い出しなど各手続の負担が軽減されます。

※詳細は、法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」、「法廷相続情報証明制度」を検索していただくか、鹿兒島地方法務局霧島支局までお問い合わせください。 お問い合わせ先 0995-45-0330

編集後記

平成 29 年度 各専門部の事業計画概要を特集いたしました。

派手さはありませんが、着実に進展しつつある姿を少しでも感じて頂ければ幸いです。

なお、今回は法務局から皆さんに『お願い』ということで依頼がありましたので、特別に一欄設けました。

事務局だより

帖佐校区コミュニティ協議会の事務所は帖佐地区公民館内にあります。

開設日時 毎週 月・水・金 9時～17時

職 員 コミュニティ支援員

八牟禮みどり

電 話 0995-73-7584

F A X 0995-73-7590

お気軽にお立ち寄りください。